

3.こんなときは？

～住民自治組織(町内会等)と関わりが深い業務と担当課～

	内 容	担当課
防犯灯が点灯しない (道路照明以外) ※地元町内会等が管理するLED防犯灯が点灯しない場合は、地元町内会等で取替等の対応をお願いします。 この場合は、市の補助制度をご活用ください。	次のことをご連絡ください。 (1)防犯灯の近くの方の住所・氏名等、場所が特定できる情報、電柱番号がわかれば一緒に連絡してください。 [例えば…] ○○町△△番地の□□さん宅の前にある電柱についている防犯灯 (2)連絡者の氏名、連絡先 場所が特定できなかった場合や修理が必要な場合に連絡させていただくことがあります。	総務課 生活安全係 0848-38-9369 因島総合支所 市民生活課 総務係 0845-26-6200 御調支所 まちおこし課 住民生活係 0848-76-2111 向島支所 しまおこし課 しまおこし係 0848-44-0112 瀬戸田支所 住民福祉課 住民生活係 0845-27-2211
道路等の異常 故障、損壊している ・道路照明(防犯灯以外) ・カーブミラー ・転落防止柵 ・道路、橋、河川、水路 道路に通行上支障となるものがある ・動物の死骸 ・倒木 等	市道・県道は右の各課へ連絡してください。  ○国道(一般国道2号、国道184号、国道317号、国道486号)は 広島県東部建設事務所三原支所 維持課維持第一係 0848-64-4271に連絡してください。 ○国道2号バイパスは 国土交通省中国地方整備局 福山河川国道事務所 三原国道維持出張所 0848-67-1020 福山河川国道事務所 道路管理課 084-923-2553 又は、道路緊急ダイヤル#9910に連絡してください。	維持修繕課 維持管理係 0848-38-9225 維持修繕一係 0848-38-9273 維持修繕二係 0848-38-9278 因島総合支所 施設管理課 施設維持係 0845-26-6203 御調支所 まちおこし課 まちおこし係 0848-76-2922 向島支所 しまおこし課 しまおこし係 0848-44-0112 瀬戸田支所 しまおこし課 施設管理係 0845-27-2213
ごみステーションを移動したい	移動を希望する場所でごみ収集作業ができるかどうかを確認しますので、事前にご相談ください。	清掃事務所 清掃係 0848-48-2900 南部清掃事務所 収集係 0845-24-0432 瀬戸田分所 0845-27-0454
回収した不法投棄ごみを処理したい	不法投棄ごみを地域が回収した場合は、担当課へご相談ください。	0845-27-0454

	内 容	担当課
放置自転車がある ※放置自転車がある場所の確認をお願いします。(場所により連絡先が異なります)	私有地(私道) 警察に連絡してください。 盗難届が提出されている自転車であれば、警察が所有者に連絡します。	尾道警察署 0848-22-0110 または、最寄りの交番・駐在所にご連絡ください。
	①市道・水路等 	①用地課 用地係 0848-38-9284 因島総合支所 施設管理課 監理係 0845-26-6202 瀬戸田支所 しまおこし課 施設管理係 0845-27-2213
	②公園・遊園地 	②維持修繕課 維持管理係 0848-38-9225 因島総合支所 施設管理課 監理係 0845-26-6202 御調支所 まちおこし課 まちおこし係 0848-76-2922 瀬戸田支所 しまおこし課 施設管理係 0845-27-2213
野犬に困っている	野犬を保護してほしい場合は、広島県動物愛護センター 0848-60-8511 に連絡してください。 ※日曜日、祝日、月曜日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日）は閉庁日となります。	広島県動物愛護センター 0848-60-8511 環境政策課 環境政策係 0848-38-9434
	地域のみなさんが野犬を保護したい場合、保護機の貸し出しを行っています。 また、広島県動物愛護センターに相談の結果、保護収容可能と判断された犬は引き取ります。電話、書面により、町内会長・区長から引き取りを申請してください。	尾道市公衆衛生推進協議会 0848-24-1177 御調支所 まちおこし課 まちおこし係 0848-76-2922 向島支所 しまおこし課 しまおこし係 0848-44-0112 因島総合支所 市民生活課 総務係 0845-26-6200 尾道市シルバー人材センター 因島支所 0845-22-9577 瀬戸田支所 住民福祉課 住民生活係 0845-27-2211

	内 容	担当課
地域住民で災害に備える体制を整えたい (地域防災活動)	○地域の防災活動を支援します。 ・自主防災組織の結成(組織のつくり方等)や活動(防災訓練の支援等)に対する相談 ・住民の防災意識向上のための、防災講座の開催(要申請) ○地域の防災リーダーを育成します。 年に1回、地域の防災リーダーを育成する講座(無料)を開催しています。日時等については、町内会長等にご案内します。	総務課 生活安全係 0848-38-9216
地域住民で学習会を開催したい	市の担当課職員が講師として市の施策や暮らしに役立つ情報をお話する「出前講座」を実施しています。 ○対象となる団体 市内に在住、勤務又は通学するおおむね10人以上の団体 ○講座の内容 広報4月号又は市ホームページをご覧ください。 ○無料(材料費等は実費負担になります) ○会場は申込団体が確保してください。	生涯学習課 生涯学習係 0848-20-7444
町内会長が変わった場合 認可地縁団体の代表者が変わった場合は届出が必要です。 ※詳しくは5ページをご覧ください。	担当課へご連絡ください。	政策企画課 協働統計係 0848-38-9435 因島総合支所 市民生活課 住民係 0845-26-6208 FAX 0845-22-8615 御調支所 まちおこし課 住民生活係 0848-76-2111 FAX 0848-76-0286 向島支所 しまおこし課 住民生活係 0848-44-0110 FAX 0848-44-2569 瀬戸田支所 住民福祉課 住民生活係 0845-27-2211 FAX 0845-27-0147
転入者(転出者)があり、広報おのみの配布数が変わった場合	担当課へ配布数をご連絡ください。	秘書広報課 広報広聴係 0848-38-9377 ※因島地区は各地区の公民館等にご連絡ください。 御調支所 まちおこし課 住民生活係 0848-76-2111 FAX 0848-76-0286 向島支所 しまおこし課 住民生活係 0848-44-0110 FAX 0848-44-2569 瀬戸田支所 住民福祉課 住民生活係 0845-27-2211 FAX 0845-27-0147